

# 南会津 のうりんニュース



## 今月の写真：「山焼き」(南会津町藤生)

標高1,000m、面積85haを誇る「藤生わらび山」では、例年5月連休中に、藤生わらび生産組合の全組合員による山火入れを行っています。

火入れ後には、わらびやゼンマイなどの山菜が生え、山にも一足遅い「春」が訪れます。

## 今月の内容：

- 今月のトピックス
  - ・ 3色のアスパラガス都内で好評発売中！
  - ・ 南会津地方水田農業推進協議会が設立されました！！
- 農林事務所からお知らせ  
農業を仕事にしませんか？
- 農林事務所からお知らせ  
なだれ防止工事完成！！
- 特集！！  
農家レストラン・農家民宿やってみっかい？
- 今月のコラム
- 農林事務所からお知らせ  
春の農作業安全運動推進中！

平成19年5月17日発行 福島県南会津農林事務所

## 今月のトピックス

### 3色のアスパラガス

#### 都内で好評発売中！

従来のグリーンアスパラガスにプラスして6年前からパープル、そして3年前からホワイトの栽培を開始して、生産組織レベルでは国内でも珍しい3色のアスパラガスを市場へ出荷しているJA会津みなみアスパラガス部会ですが、4月20日市場調査と販売促進を兼ねた試食販売活動を高島屋新宿店と同横浜店で行いました。

茹でた3色のアスパラガスは瞬く間に無くなり、試食の準備が間に合わないほどで「パープルは硬そうな色だけど柔らかくて甘い」「生のホワイトは大変珍しい、スジも少ないし味が濃い」等と好評で、この1日で2・3日分の売れ行きでした。

生産者・JA・町・県・卸・仲卸・販売店と連携した活動でしたが、店の担当者からも是非「ホワイト」と「パープル」は増反して出荷を増やして頂きたいとの声が出てPRとして効果的な事業でした。

(農業普及部)



試食販売活動の様子

### 南会津地方水田農業推進協議会が 設立されました！！

去る4月24日に、「南会津地域水田農業推進協議会」が設立されました。これは平成18年度まで管内旧町村ごとにあった地域水田農業推進協議会が、南会津地域として一つにまとまったものです。

南会津地域水田農業推進協議会は、需要に応じた米生産の推進を図るとともに、産地づくり交付金等の活用を通じて、地域水田農業ビジョンに基づいた水田農業の構造改革と産地づくりの推進に資することを目的としています。

今回策定した地域水田農業ビジョンでは、水稻を基幹作物としながら園芸作物(特に、トマト・アスパラガス・りんどう・カスミソウ・カラー・スターチス)の振興を図ることで、南会津地域における作物振興の将来方向を示しています。また、担い手リストに登載された担い手を中心として農地の流動化や団地化を推進し、地域農業を担う人材の確保に努めることとしています。

南会津地域水田農業推進協議会の設立を機に、産地づくり・担い手育成の気運が高まり、水田農業構造改革が一層進むことが期待されます。

(農業振興部)



# 農業を仕事にしませんか？

「農業をやってみたい！」そんな想いをお持ちの方が増えています。

農業はやりがいがある仕事ですがあまくはありません。農業を仕事するには色々な準備が必要です。農地や住宅、農業機械・施設など準備にはある程度の資金も必要です。

しかも、南会津は雪も多く雪害だけでなく冬場の現金収入もすでに就農している方々も悩んでいる課題です。

そんな疑問にお答えするために相談窓口を設置しました。

今年度4月19日から毎月19日(土日祝日の場合次最初の勤務日)を就農重点相談日として設定しておりますので、できる限り事前に電話等でご連絡頂いた上お願いいたします。



相談窓口を設けました。

(農業普及部)

## なだれ防止工事完成!! ～下郷町湯野上地内～

平成19年3月(第106号)で紹介しましたが、平成16年2月14日、午後3時頃下郷町湯野上字愚痴土地内「県道湯野上・会津高田線」でなだれが発生しました。なだれによりガードフェンスは折り曲げられ、雪は県道にあふれだしました。写真からもその威力がうかがえます。

その影響で、県道は4時間近くにわたり全面通行止めとなり、当日は大内宿の雪まつりが行われていたため、大勢の観光客が訪れており、迂回路は車とバスで大変混雑しました。幸いにも通行車輛等には被害はありませんでしたが、この事態を受け、南会津農林事務所では平成17～18年の2カ年かけて、当箇所において「なだれ防止林造成工事」を

行いました。

この工事では、山の斜面になだれ防止柵を設置し、併せて丸太柵工・ヤマハンノキの植栽を行いました。高所での大変危険な作業となりましたが、平成18年11月9日に無事、工事が完了し安全に通行できるようになりました。この工事にあたり、関係者の皆様のご理解・ご協力を頂きましたことに改めて併せてお礼申し上げます。

なお、当事務所では、今年度においても、2箇所の工事を予定しており、なだれ危険箇所の解消に向け事業を着実に進めていきたいと考えております。今後ともご協力をお願いします。

(森林林業部)



なだれ発生現場  
県道「湯野上・会津高田線」  
(平成16年2月)



工事完了  
県道脇斜面 なだれ防止柵設置  
(平成18年11月)

## 農家レストラン・農家民宿やってみっかい？

**最**近、全国の農村地域では農業者が行う農家レストランや農家民宿が増加しつつあり、都市と農村交流の基点として重要な役割を担っています。そこで、去る3月27日に、南会津地方における農家レストランや農家民宿の開設するための諸制度、改築、運営等に関する必要な知識の習得を目的に、「農家レストラン・農家民宿やってみっかい」が南会津地方グリーン・ツーリズム推進会議及び只見そば部会の共催により開催されました。

(財)都市農山漁村交流活性化機構の花垣紀之氏を講師に、「農家レストラン・農家民宿の開業に係る基本的な確認事項」と題して、営業スタイル・法令、資金運営等について講義され、参加者は熱心に勉強していました。

農家民宿開業に関しては、数年前まで各種の規制があり、開業が難しかったのですが、福島県では関連条例などの規制緩和をすすめていて、現在では開設しやすくなっています。



「農家レストラン・農家民宿やってみっかい」の様子

そもそも、農家レストラン・農家民宿は、農家の皆さんが日頃作っている料理や郷土料理、そして既にある施設(家屋など)を有効活用して取り組む活動です。

農家民宿を簡単にいうと、都市部の人々などが農家へ宿泊し、宿泊を通してお互いに交流を楽しむものです。福島県内では喜多方市や会津坂下町、南相馬市などで平成17年より取り組まれてきていて、現在36件(平成19年3月現在)の農家の方が取り組まれています。

次に、農家レストランとは、自分で作った野菜などを使った田舎料理や郷土料理を提供するもので、これも農家民宿と同様に、料理を通してお互いに交流を楽しむものです。経営形態としては、個人で経営しているところもありますが、地域の“お母さん”数人のグループで農家レストランを運営しているところもあります。

農家レストラン・農家民宿とも、取り組み事例を見ると、取り組んでいる当人は「生き甲斐」と「やりがい」を持っていて、輝いている方がほとんどです。

南会津農林事務所では、あなたの第一歩を応援します。(今後も、農家レストランや農家民宿の開業に係る研修会を開催する予定です。)

※ここでいう「農家民宿」とは、農林漁業者が営む客室延床面積33㎡未満の小規模農家民宿をいう。

(地域農林企画室、農業振興部、農業普及部)



農家民宿  
(喜多方市)



農家民宿での交流

### あなたも初めてみませんか？

※県では、新しい交流の拠点として農家民宿の開設を推進しています。

# 恩師からのプレゼント

先月、大学の恩師である小野直達教授(東京農工大学農学府)より「特用農産物の生産と展開方向—マイナークロップの今日的意味—(農林統計協会発行)」という本が届いた。

内容は、サトウキビ、てん菜、葉たばこ、ホップ、こんにゃく芋、繭の6品目について、昭和50年以降の動向をまとめ、今後の方向を示した学術書である。

6品目とも、産地形成時から、加工、販売する企業等と農家が密接な関係にあり、指導も民間ベースで行われていた。

調査対象地は、鹿児島県種子島、北海道本別町、岩手県浄法寺町、岩手県東野市、群馬県利根郡昭和村、福島県二本松市であり、いずれも米生産の条

件不利地である。

かつては、安定した価格で、離島や中山間地等の農業経営を支え、定住に貢献してきた。現在は、国際化の中で大幅な減少となっている

先生の提言は、国民の生命と健康を守る視点から、価格最優先の選択ではなく、国内の安全、安心なもので自給率を向上することが大切である。と述べている。

諸外国の自給率の高さと比べ、外国の水、空気、肥料・農薬、労力等に依存している我が国の食糧自給率の低さに警鐘している。

過疎が起こるのは、そこで生活の糧が得にくいからである。

条件不利地も作付けできる特用農産物は大切なものである。

この本は、私に色々なことを教えてくれた。

(企画部地域農林企画室長 稲留 薫)

農林事務所からお知らせ

## 春の農作業安全運動推進中！

**農作業事故に注意しましょう!!**  
**安全運動期間 4月20日から5月31日**

事故防止の重点事項

- (1)トラクターによる事故の防止
- (2)高齢者の農作業事故の防止
- (3)安全な機械操作の促進

(農業普及部)



お問い合わせ先はこちら

〒967-0004

福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

南会津農林事務所 地域農林企画室

電話 0241-62-5866 FAX 0241-62-5256

電子メール minamiaizu.nourin@pref.fukushima.jp

ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/norin-minamiaidu/>



みなさんのご意見・ご感想を  
お寄せください。

2100

古紙配合率100%再生紙を使用しています

PRINTED WITH  
SOY INK™

この広報誌は古紙配合率100%再生紙と  
SOY(大豆油)インキを使用しています。